

第2期事業計画書

I. 事業活動方針

昨年度は、法人設立初年度ということもあり、会員の加入は平成22年12月頃から始まったため、実質的な活動は平成23年に入ってからでした。

本年度は、本法人設立の趣旨である、「高齢者、障がい者等が安心してその人らしい自立した生活が送れるように、成年後見制度を利用して権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳を保持されること」の一層の推進を図り、本部役員から支部会員まで一丸となってそれぞれの職務を遂行していくこととします。そのためには、本部においては効率的・効果的な法人運営を目指し、支部においては会員自らの不断の研鑽とそれぞれの地域に合わせた日々の地域活動が重要となります。

上記の方針を具体化するため、次のことを指針として事業を進めていきます。

- 1 行政書士の社会貢献としての成年後見制度利用支援活動の意義を、一般社会及び行政書士に広く伝えて、本法人の認知度の向上と会員の増加を目指し積極的に活動する。
- 2 成年後見人等を受任する能力を備え、かつ倫理感の高い人材の育成を最重点課題として、研修の一層の充実と会員の資質の向上を図る。
- 3 業務管理委員会の設置により、会員の受任事件を管理・監督することで、問題点や課題を早期に発見し、被後見人等への権利侵害などを未然に防止する活動を行う。
- 4 各支部においては、それぞれの地域に根ざした活動によって、成年後見制度の普及・推進を図るという本法人の活動方針を実践するため、支部活動の充実及び強化を推進する。
- 5 本部においては、最高裁判所事務総局家庭局を始めとする関係諸官庁及び関連団体等との連絡・調整、情報交換を行うチャンネルを太くして、関係の強化を図る。支部においては、支部管轄の市町村及び地域包括支援センター、社会福祉協議会並びに福祉関連団体などとの連携を深め、成年後見制度の普及・推進の地域ネットワーク活動に参画していく。

II. 事業の内容

[総務・財務委員会]

1. 委員会の開催
6回 開催予定
2. 総務関連事項
総会、理事会、支部長会議等の準備業務
会員の入会申込みに関わる諸手続きの処理・審査業務
支部運営に関わる相談業務
規則類、各種届出等様式の見直し
他の成年後見制度推進団体との連携
その他
3. 財務関連事項
予算に基づいた適正な金銭出納と会計処理
財源の確保
支部会計に関わる相談業務

[広報委員会]

1. 委員会の開催
6回 開催予定
2. 広報活動
会報誌発行（年2回発行予定 10月・4月）
パンフレット、ホームページの見直し
来春、広報ツールとしてコスモスの種を用意
※相談会等を開催する際の広報として、各支部において無償配布

[研修・相談委員会]

1. 委員会の開催
6回 開催予定
2. 入会前研修・更新研修の実施支援
3. 研修カリキュラムの検証
4. 支部主催研修への支援
5. 講師養成研修開催のための準備
6. 成年後見制度の調査・研究

[業務管理委員会]

1. 委員会の開催
5回 開催予定
2. 会員の受任事件の管理・監督業務の実施
3. 被後見人への権利侵害等の不適切な受任事件の調査及び調査結果の理事長への報告

[綱紀委員会]

1. 委員会の開催
必要に応じて4回程度開催予定
2. 会員の品位を保持し、信用ある業務の遂行に資する活動の推進
3. 会員の執行した成年後見業務等につき、理事長の調査依頼に基づき調査して、必要な処分の勧告の実施

[任意後見調査委員会]

1. 委員会の開催
2回 開催予定
2. 任意後見契約の委任者等の意思能力、契約内容、進捗状況の調査の実施